

【年間パスポートの有効期間延長について】

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館に伴い、有効期限内に休館期間が含まれる「年間パスポート」につきましては、有効期限を延長いたします。

延長する期間については下記のとおりです。

手続きは特にありませんので、今お使いのパスポートをそのままご利用ください。

みなさまのご来館を心よりお待ちしております。

- ①有効期限が2020年12月19日から2021年4月16日までの方
→記載されている有効期限の2ヶ月後の同日付までご利用可能

- ②有効期限が2021年4月17日から2022年1月16日までの方
→記載されている有効期限の1ヶ月後の同日付までご利用可能